

## 令和7年度 横浜市市民協働推進委員会答申(概要)

### I 趣旨

横浜市市民協働条例の附則規定では、3年ごとに条例の施行状況について検討を加えるものとされています。市長の諮問（令和7年6月）の下、横浜市市民協働推進委員会より『令和4年度から令和6年度までの間の取組への評価』及び『今後の横浜市の市民協働のあり方についての意見とりまとめ』について答申します。

#### 1 諮問事項

- (1) 令和4年度から令和6年度までの間の取組への評価
- (2) 今後の横浜市の市民協働のあり方についての意見とりまとめ

### II 市民協働推進委員会答申の主な内容

#### 1 『令和4年度から令和6年度までの間の取組への評価』

前回の答申時（令和4年3月）に示された下記3つの視点より、令和4年度から令和6年度までの間の取組を評価しました。

##### ①地域情報の一元化・一覧化

デジタル技術を活用した地域活動団体の紹介に加え、地域情報の一元化・一覧化を図ることで、必要な情報にたどり着けるような支援や、テーマや分野を超えた横断的な活動ニーズとシーズのマッチングを促す必要がある。

##### 【主な取組】

「横浜地域活動・ボランティア情報サイト『よこむすび』」を試行的な運用をもとに構築

##### 【得られた成果】

- ・イベントやボランティアの情報を一覧で見ることができると、知りたい情報を得られやすくなる。
- ・イベントやボランティア募集の間口が広がる。

##### 【残った課題】

- ・自分の住んでいる区・近隣の区の情報をもっと知りたい。
- ・情報を掲載しても、実際に担い手になるまでは時間がかかる。
- ・登録可能団体を増やしていく、サイトの認知度を上げていく必要がある。

##### ②しなやかな組織運営

- ・地域活動の人材確保に向けて、現役世代、小中学生、高校生、大学生などをターゲットにしたアプローチが必要
- ・地域活動団体が新しい担い手を受け入れるにあたっては、柔軟な発想や考え方を運営に取り入れる必要がある。
- ・自治会町内会の仕事に分担制やボランティア制を導入することで、担い手不足に対応できる可能性が生まれる。

##### 【主な取組】

- ・「横浜地域活動・ボランティア情報サイト『よこむすび』」を試行的な運用をもとに構築【再掲】
- ・デジタル活用における企業・NPO等との連携
- ・多様な活動主体の連携事例を共有する交流会や、組織運営についての柔軟な発想や考え方を学ぶ場の開催

##### 【得られた成果】

- ・よこむすびを活用して現役世代・学生層にアプローチできるようになった。
- ・自治会町内会以外の団体が、自治会町内会との連携を前提とした活動をするきっかけとなった。
- ・組織運営に関する学びや交流・情報交換の場があることで、活動継続にあたっての参考になった。

##### 【残った課題】

- ・若い世代の加入促進にはデジタルツール等の活用推進が必要だが、継続的な取組・支援が必要
- ・組織の継続性や運営の今後の方向性を検討し、組織の形態にとらわれない柔軟な発想による活動への支援が必要

##### ③つなぐ力の強化

- ・地域活動に参加したい市民を実践に結びつけるためには、中間支援組織の人材育成機能やつなぐ力の充実が必要
- ・つなぐ力の強化に向け、中間支援組織を中心とし市民活動団体のデジタル化支援、対話や交流の場づくりが必要
- ・中間支援組織と協働する市職員の意識改革、全庁的な連携を推進する市民協働局間連携会議の活性化等も必要

##### 【主な取組】

- ・各区市民活動支援センター職員等のスキルアップ、ネットワーク強化のための研修の開催
- ・社会課題等のテーマについて共通の関心を持つNPO等が集まり、情報共有や対話・交流できる場の提供
- ・中間支援組織間の交流を促し、情報共有やネットワークを広げるための場の提供

##### 【得られた成果】

- ・市民活動支援センター職員等が、相談者を地域につなぐ手法やテクニック、ネットワークの整理手法を学んだ。
- ・継続的にテーマに関心のある団体・個人の対話や交流の場を設け、そこから新たなつながりが生じている。
- ・中間支援を行う人材が、地域内での協働を生み出すヒントを学ぶ多様な主体とつながる機会の提供ができた。

##### 【残った課題】

- ・地域のイベントや活動の場に出向く等、情報収集の機会を設ける必要がある。
- ・区域での市民活動団体同士や地縁団体、区内施設等、多様な主体間の対話や交流の場づくりが必要。
- ・市との協働を求めている団体は潜在的には多くあると見込まれるため、市民協働推進センターの市民活動団体・市、両者へ働きかける役目をより強化する必要がある。

#### 2 『今後の横浜の市民協働の基本的方向性』

世帯規模の縮小や、単身世帯・共働き世帯・子どものいない世帯の増加など、ライフスタイルや働き方などの価値観の変化は、市民活動や地域活動のあり方にも大きな影響を与えています。今後の市民協働の推進にあたっては、こうした変化に適切に対応することが必要です。

横浜市は18区それぞれに地域の特色があり、地域性に応じた多種多様なコミュニティが形成されています。市民協働は、広範で豊かな市民の活動があって、初めて進展していくものです。地域の小さなコミュニティの自立や課題解決、活動者間のネットワーク化等を中間支援組織が積極的に支援することが重要です。

市民協働における適切なパートナーシップの構築のためには、市民、NPO、自治会町内会等の地縁組織、企業、学校等の様々な主体が、公共的・公益的な活動に主体的に参画するという、当事者性を改めて意識してもらうことが大切です。

協働を推進することで、地域にどのような良い効果があるのか、協働にはどのような楽しさがあるのかを、市民等に共感しやすい形で伝えることが求められます。

3年間の取組における課題と現状分析を踏まえ、今後の市民協働のあり方について3つの提案を示します。

##### 提案1 多様な協働の推進と発信

平成24年度に横浜市市民協働条例が制定されてから、横浜市と市民等との市民協働は継続して進められており、順調に件数も増えているため、今後も活発に展開されていくことが望まれます。また、横浜市と市民等との市民協働に限らず、市民等と市民等の協働についても、広がりをもたれることも望まれます。

- (1) 市域における多様な主体の連携・協働の促進
  - ・協働を実施する各主体間の協議によって個々に形づくられていくという協働の意義や地域性を踏まえ、行政、市民、市民団体、企業、学校、NPO、地縁組織等、産官学民の様々なステークホルダー間で、解決すべき課題に応じて連携し、関係人口を広げて、協働・共創に取り組むこと。
  - ・行政は、協働による解決が見込まれるテーマを積極的に市民等に働きかけること。
  - ・市民協働推進センターは、課題解決に取り組む主体となり得る市民等と行政の両者それぞれに協働を働きかける役割を果たすとともに、地域支援を担う人材や中間支援組織がそれぞれの強みを生かせるよう支援していくこと。
- (2) 協働の魅力発信
  - ・市民活動に当事者として関わるモチベーションは様々あり、自分にとって「楽しい」ことが重要。自身の経験や関心を活かし、志を同じくした仲間と共に、地域の課題解決やまちづくりに関わることで、楽しさややりがいを得られる。
  - ・多様化・複雑化した課題の克服や協働相手の特性・強みによる新たな成果の創出が期待できるといった「協働」のメリットや、多様な主体と協働することの喜びを、市民に分かりやすく、共感しやすい形で伝えること。

提案2 ライフステージを意識した市民活動の醸成

市民協働を推進するためには、まず、市民活動が活発であることが必要です。ライフステージによって、市民活動に参加するきっかけや活動に取り組むモチベーションは大きく異なります。それぞれの層が市民活動に求めるものを踏まえ、それに応じた働きかけやきっかけづくり、参加したいと思ったタイミングで参加でき、その先に活動者になるような機会をつくる必要があります。

- (1) 子ども・若者世代向けの取組
  - ・子どもや若者の声を聞くとともに、子ども・若者向けの経験・参加の機会に関する情報発信に取り組み、きっかけを広げることが大切。
  - ・多様な経験・参加の機会があることが、子ども・若者のウェルビーイングにつながるとともに、将来の市民活動の作り手、まちづくりの主体になっていくという視点をもって、市民活動の裾野を広げていく。
- (2) 小さなコミュニティの醸成
  - ・地域のサロンや趣味のサークルといった小さなコミュニティのような、人と人がつながる場が活発になることで、個人の生活も地域も豊かになる。また、小さなコミュニティは、ライフステージの変化をとらえた受け皿であるとともに、マイノリティの人にとって大事な場であることが多く、コミュニティは規模の大小で評価できるものではない。
  - ・各区市民活動支援センターをはじめ、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザ、国際交流ラウンジ等の地域の拠点は、活動の場の提供と多彩な事業を実施するなど、地域住民が主体的に参画する地域づくりの核となる場であることが望まれる。各拠点は、それぞれの機能を果たしながら、18区の地域性に応じた小さなコミュニティを醸成し、将来的な協働の相手方となれるよう、連携して支援すること。
- (3) よこむすびの積極的な活用
  - ・全ての世代・あらゆるライフステージの方へ一元化・一覧化した市民活動の情報を提供するツールとして、よこむすびの積極的な活用が求められる。
  - ・まずは、市民活動の情報を提供又は入手するためによこむすびが活用できることを積極的に市民にPRし、普及・啓発する必要がある。
  - ・地域には様々な活動団体があり、地域に関わる関係人口をさらに増やすことで、地域の課題解決や活性化につながることから、多くの団体に情報発信してもらえよう、進めること。

- ・地域活動やボランティア活動に関心をもつ高校生・大学生等の若者にとって、活動参加へのきっかけとなるよう、若者世代向けに利用促進を図ることも効果的と考える。

提案3 身近な地域における、中間支援組織の基盤強化

横浜市は18区それぞれに地域の特色が異なるため、地域性に応じてコミュニティも多種多様、大小様々あります。そのため、現場に近い区域や地区単位においては、区役所や各区市民活動支援センター、地域ケアプラザをはじめとした、市民活動の支援を行う公的な中間支援組織のコーディネート力が重要であり、各組織が地域協働の支援拠点としての機能を発揮することが求められます。

- (1) 公的中间支援組織の機能向上
  - ・各区の公的な中間支援組織の職員等が、コーディネート力を発揮するためには、市民活動の現場に触れ、実感としての体験を得ることが重要。能動的に地域特性を把握し、活動者と顔の見える関係になることで、地域協働の支援拠点としての機能を果たすこと。
  - ・公的な中間支援組織間で支援事例等を共有・発表できる場を設けるなど、アウトプットの機会等、相互に良い影響を与え合える環境をつくること。
  - ・アウトリーチによる情報収集等、地域アセスメントにより、組織内で支援の方向性について長期的な視点をもって検討・共有すること。
  - ・区役所が取り組む「地域主体の課題解決の支援の強化」にあわせて、各組織の現状を正しく分析し、その内容を基に人材育成を行うこと。また、必要に応じ、人材の登用や運営手法等の方向性を検討すること。
- (2) 公的な中間支援組織と民間の中間支援組織のネットワーク強化
  - ・区域の公的中间支援組織と民間の中間支援組織におけるネットワークを強化することにより、互いにコーディネートし合える関係になること。
  - ・中間支援組織間のお互いの強み・弱み等を把握し、各組織が持つ支援情報を共有するなど、一体的な支援体制を構築すること。
  - ・区役所が中心となり、行政の縦割りにとらわれることなく、課題解決のために必要なコーディネート機能を充実させること。

III 第7期市民協働推進委員(令和7年4月1日～令和9年3月31日)

	委員名	区分	役職
1	齊藤 ゆか(委員長)	学識	神奈川大学 人間科学部 教授
2	新垣 二郎	学識	横浜市立大学 国際教養学部 准教授
3	菊池 賢児	その他	戸塚区連合町内会自治会連絡会 会長
4	後藤 智香子	学識	東京都市大学 環境学部 准教授
5	関山 隆一	その他	特定非営利活動法人もあなキッズ自然楽校 理事長
6	高橋 敬太郎	関係団体	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 地域活動部長
7	竹原 和泉	その他	特定非営利活動法人まちと学校のみらい 代表理事
8	森川 正信	その他	関内イノベーションイニシアティブ株式会社 代表取締役